

公共関与による産業廃棄物最終処分場に関する事業者アンケート結果

1 目 的

- 県内の産業廃棄物の多量排出事業者、収集運搬業者、処分業者を対象に、産業廃棄物最終処分場の利用状況や要望等を把握する目的で調査を実施した。

※多量排出事業者とは、年間 1,000 トン以上の産業廃棄物（特別管理廃棄物は 50 トン）を排出している事業者

2 アンケート調査の方法と回答率

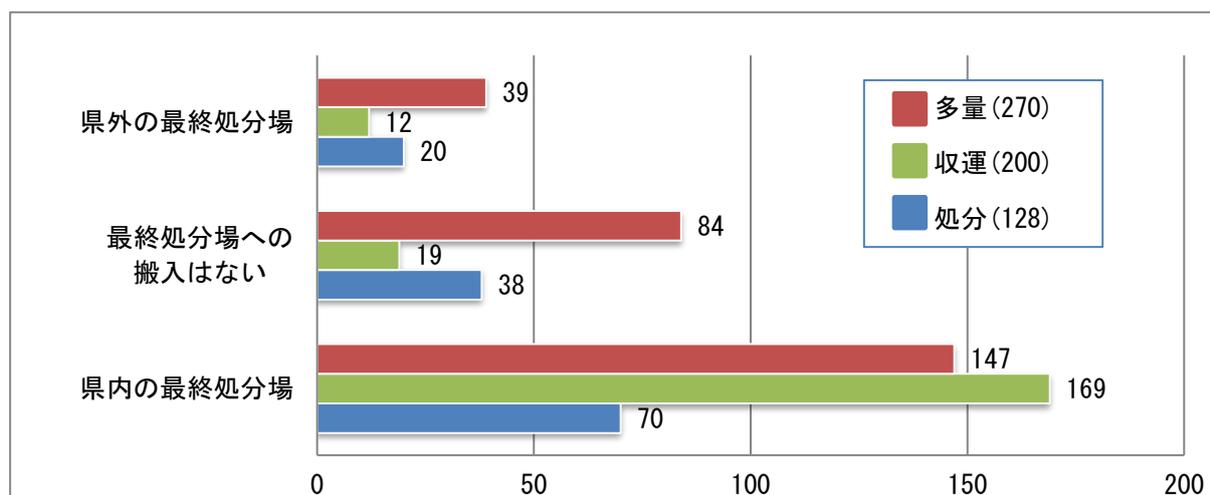
- 県内の産業廃棄物の多量排出事業者、収集運搬業者、処分業者（以下、「排出事業者等」という。）の計 1,000 社を対象に、アンケート調査票を郵送して調査した。

- アンケート調査票の送付先と回答率は以下のとおり。

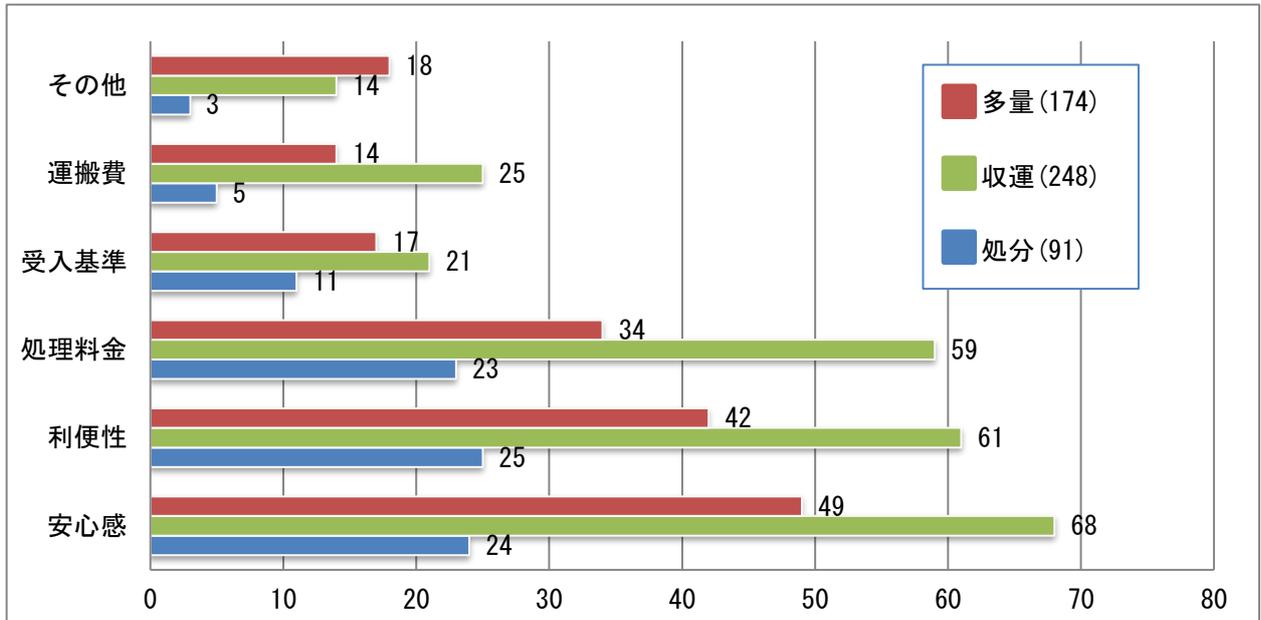
送付先区分	発送予定数 ①	宛先不明数 ②	実質発送数 ③	回答数 ④	回答率 ⑤=④/③
多量排出事業者（多量）	271	1	270	183	67.8%
収集運搬業者（収運）	545	82	463	154	33.3%
処分業者（処分）	184	3	181	96	53.0%
計	1,000	86	914	433	47.4%

3. アンケート結果

(1) 現在、最終処分物の搬出先、運搬先となっている最終処分場はどこか。（複数回答可）



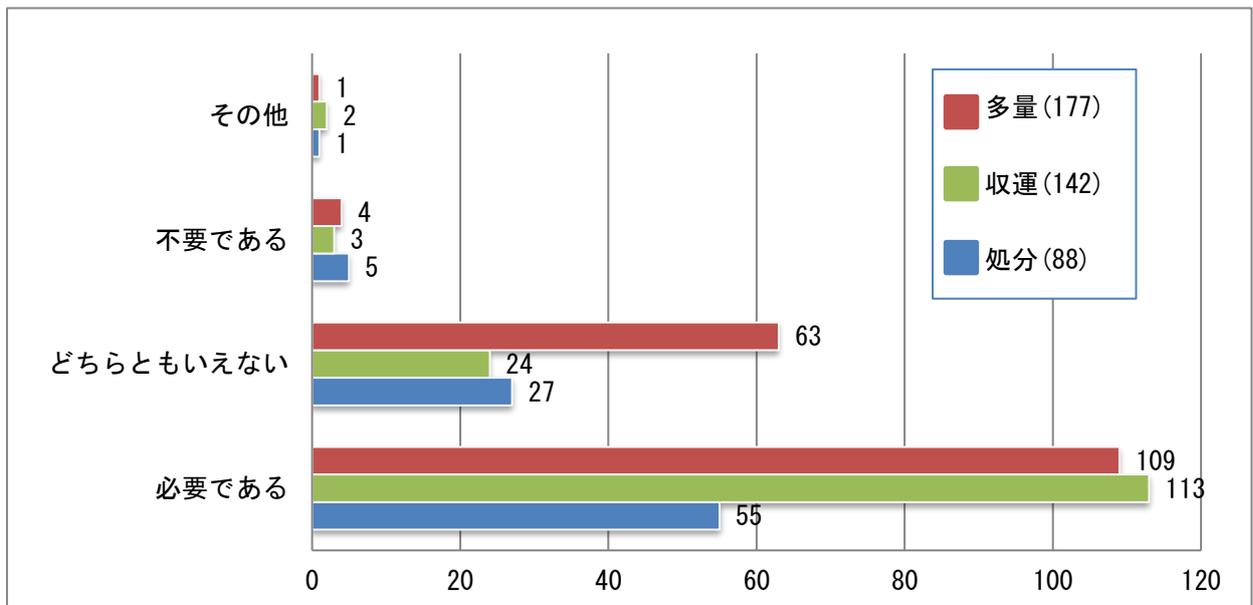
(2) 現在、最終処分物を搬出、運搬している最終処分場を選んでいる理由は何か。(複数回答可)



◇「その他」の特記事項

- ア. 最終処分場の選定は、収集運搬業者や中間処理業者に任せている。
- イ. 発注者からの施工条件明示書に処分先の指定がある。
- ウ. 最終処分場の選択肢が少ない。
- エ. 受入可能な処分場が限られている。

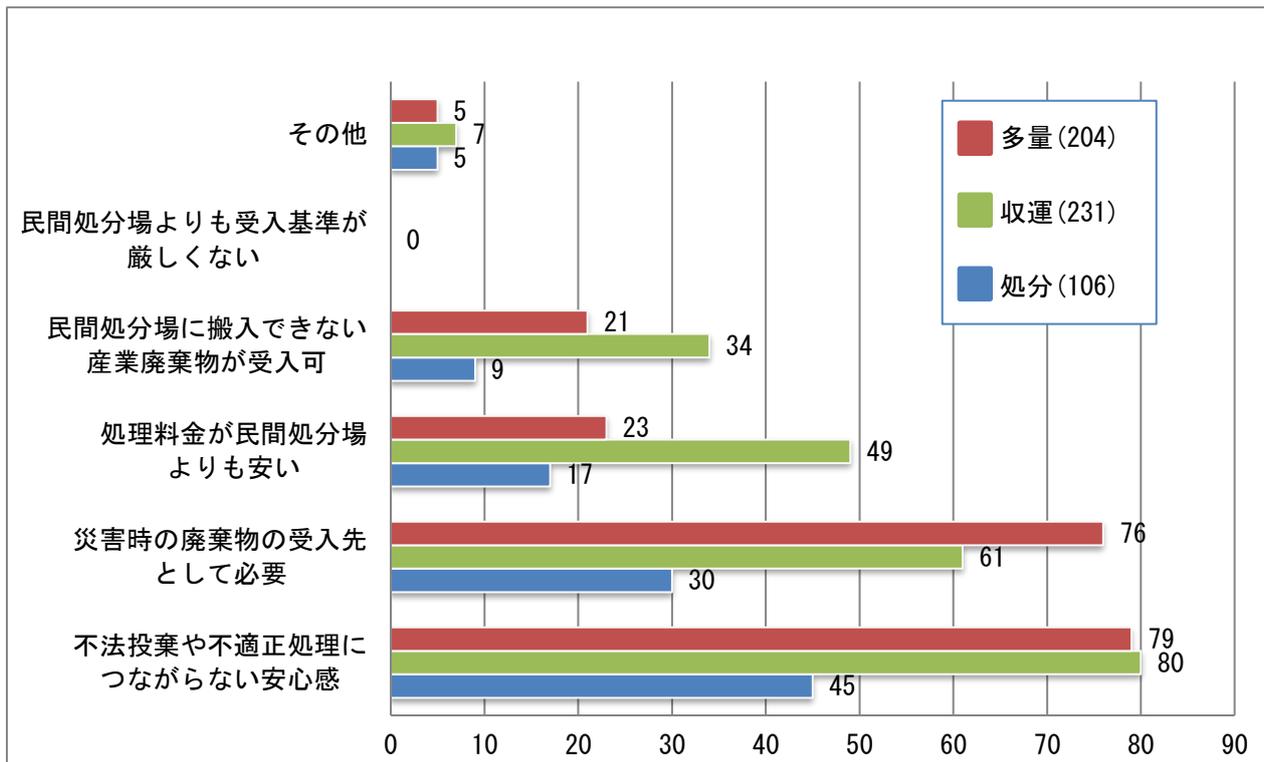
(3) - ① クリーンプラザみやぎの埋立完了後も、代わりとなる公共関与の管理型産業廃棄物最終処分場が必要か。



◇「その他」の特記事項

- ア. 最終処分場を利用したことがないため、わからない、判断できない。
- イ. クリーンプラザみやぎを知らない。

(3)－② ①で「必要である」と回答した場合、その理由は何か。(複数回答可)



◇「その他」の特記事項

- ア. 県内に少なくとも1箇所は公共関与の処分場が必要。社会インフラ施設として必要。
- イ. 民間処分場の新設は難しい。
- ウ. 民間処分場だけでは不安だ。
- エ. 民間処分場は受入基準の変更が多い。
- オ. 公共は受入基準が明確で変更が少ない。
- カ. 県内の民間処分場だけでは不足している。
- キ. ごみの種類によっては処理料金が安い。

(3)－③ ①で「不要である」と回答した場合、その理由は何か。(複数回答可)

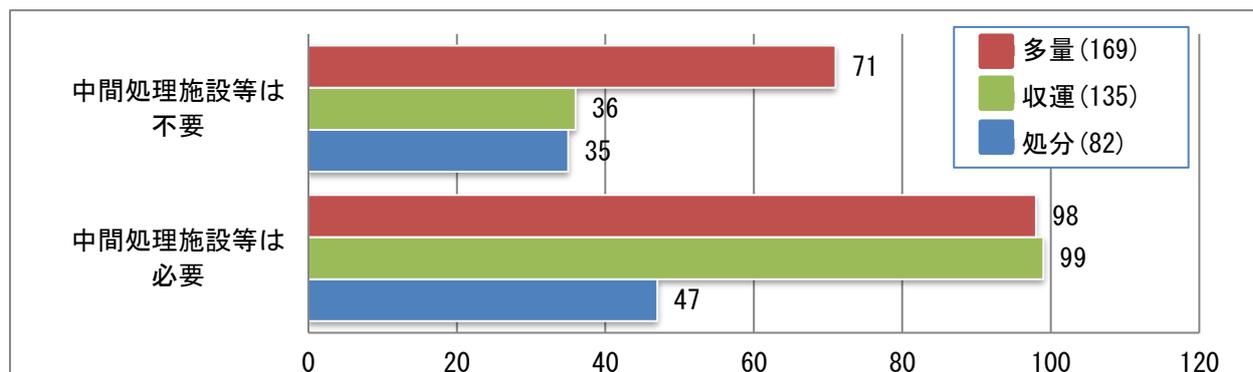
◇回答件数 (※回答が少数のためグラフを省略)

- (1) 他に利用できる最終処分場がある。・・・2件
- (2) 最終処分場の整備における公共の関与にメリットを感じない。・・・6件
- (3) その他・・・3件

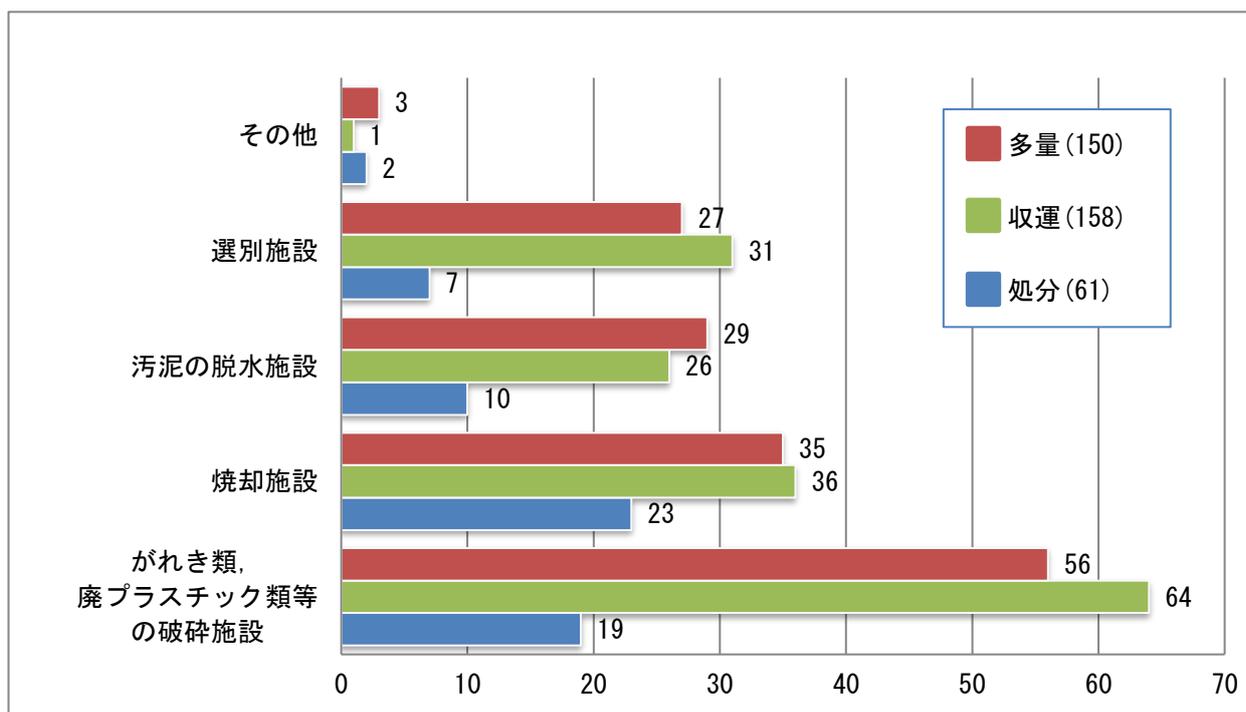
◇「その他」の特記事項

- ア. 最終処分場の整備を重視すると、廃棄物のリサイクルが進まない。
- イ. 最終処分場を利用していないので、必要ない。

(4) - ① 公共関与の管理型産業廃棄物最終処分場を新たに整備する場合、中間処理施設等の併設は必要か。



(4) - ② ①で「必要である」と回答した場合、施設の種類は何か。(複数回答可)

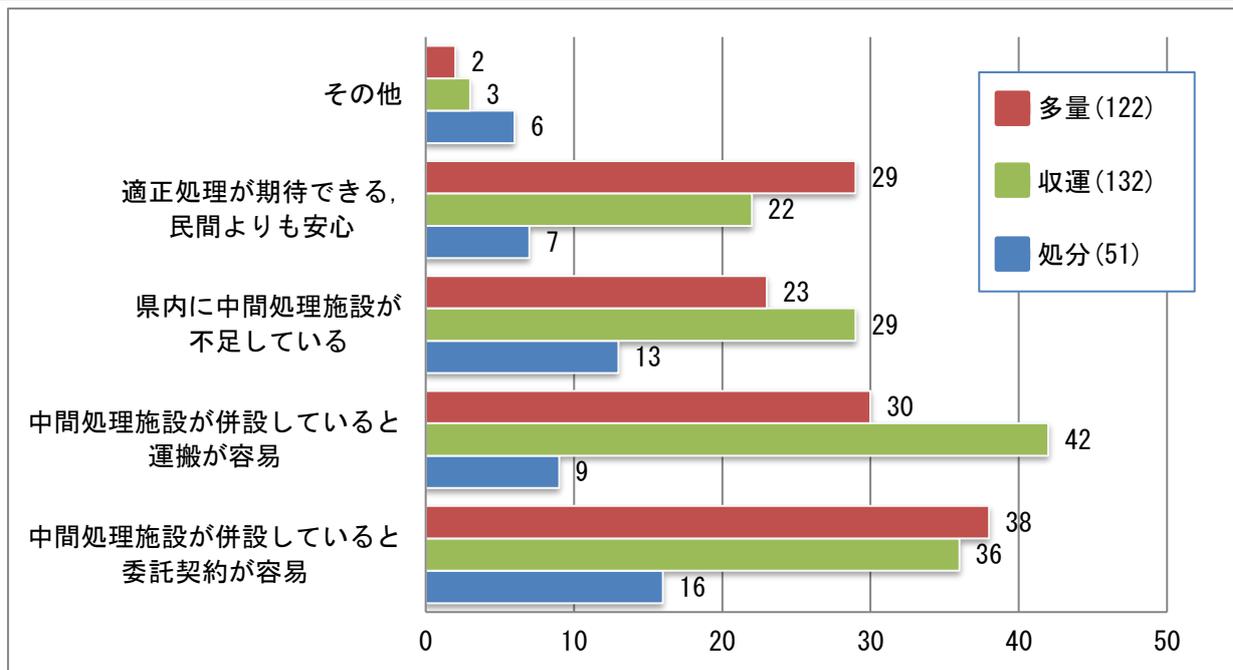


◇ 「その他」の特記事項

ア. 災害時の一次貯留施設

イ. 廃プラスチック類のリサイクル施設

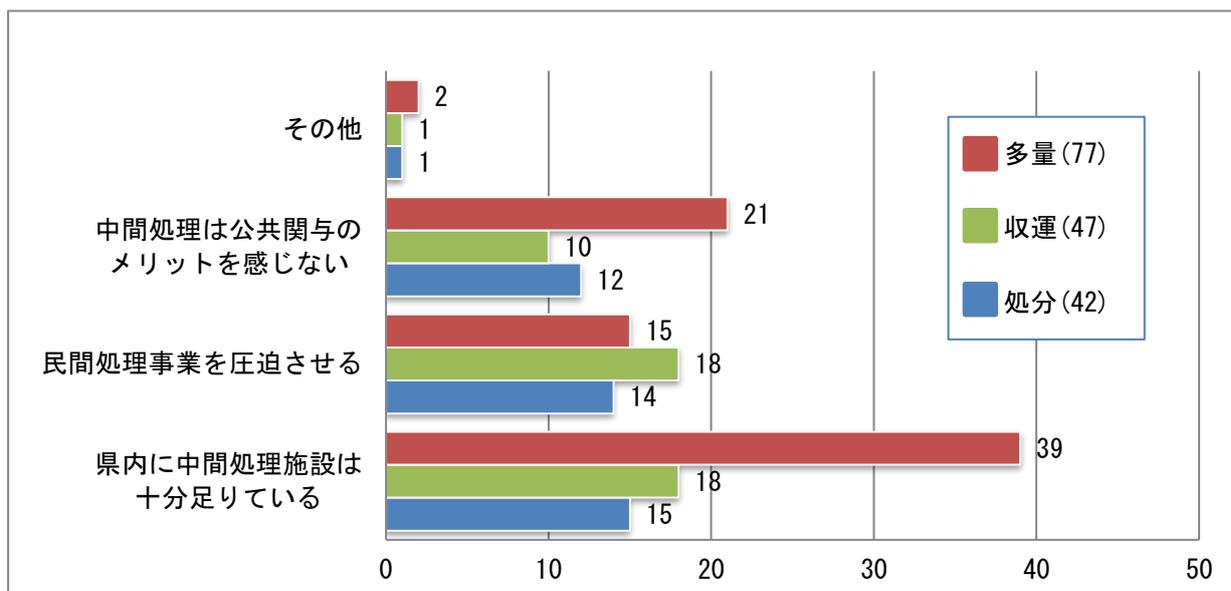
(4)－② ①で「必要である」と回答した場合、その理由は何か。



◇「その他」の特記事項

- ア. 3R推進のためにはリサイクル施設の整備が必要である。
- イ. 県内の焼却施設が不足している。
- ウ. 埋立廃棄物の減容化を推進し、最終処分量の減量と延命化を図る必要がある。
- エ. 焼却できるものは焼却して埋立廃棄物の減容化を行う必要がある。
- オ. 現在、塩ビ管等の埋立処分している廃棄物をリサイクルに回す必要がある。
- カ. 公共での処理処分が安心であり、顧客（排出事業者）への説明もしやすい。

(4)－③ ①で「不要である」と回答した場合、その理由は何か。



◇「その他」の特記事項

- ア. 現状、特に支障等の問題はなく運用できているため、不要である。
- イ. 公共で整備されると廃業に追い込まれる恐れがある。